

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センター

②施設・事業所情報

名称：戸塚みどり保育園	種別：認可保育園
代表者氏名：杉原 史子	定員（利用人数）： 68 名
所在地：〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町3923-3	
TEL：045-869-0272	ホームページ： http://totsukamidori.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 平成18年（2006年）4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：特定非営利活動法人みどり会	
職員数	常勤職員： 11名 非常勤職員 18名
専門職員	（専門職の名称） 名 園長 1名
	保育士 20名 栄養士 2名
	調理員 1名 事務・環境整備・保育補助 5名
施設・設備の概要	（居室数） 6室 （設備等）
	事務室、給食室、調乳室、幼児用トイレ、車いす対応トイレ、ミーティングルーム、職員更衣室など

③理念・基本方針

●保育理念

- ・未来を担う子どもたちが、集団の中で生き生きと保育されることによって、発達がかなえられるようにしてゆくこと。
- ・保護者と保育者がしっかりと手をつなぎ、互いに力を出し合い、支え合って人間として成長して行ける保育所作りをめざすこと。
- ・保護者が安心して働き続けることができるよう支えていくこと。
- ・保育所を根拠として、地域の子どもたちと保護者、専門家等と協力し合い、地域を知り住みよい街づくりに参加していくこと。
- ・理念実現のため平和な社会を作る責任の一端を果たしていくこと。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・戸外でのびのびと遊び、元気いっぱいに過ごします。
- ・おいしく、楽しく食べることを大切にしています。食育活動として、栽培やクッキング、山形への田植えや稲刈り旅行など実施しています。
- ・子ども一人ひとりが自分らしさを発揮し、温かく受け入れてもらうことで、安心して成長していくことができるよう保育します。
- ・保護者と『子どもを真ん中に』温かい信頼関係を育み、大人も子どもも一緒に育ちあうことを大切にしています。保護者との面談も丁寧に行っています。
- ・障害のある子どもも一緒にそだち合うことを大切に、子どもの尊厳を大切にされた保育を心がけています。
- ・職員は子どものために協力し合う体制ができており、活発に意見を出し合いながら保育の質の向上に努めています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年 4月 1日（契約日） ～ 2024年 2月 20日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（ 2017年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

◆一人ひとりを受容する保育と様々な体験を通して、子どもたちの自己肯定感が育まれています

園は、一人ひとりの子どもを受容することが、一番重要なことだと考えており、園長は、子ども一人ひとりの願いに共感し大事にする保育を実践したいと職員に伝えています。子どもの状況を見て、子どもの本当の気持ちを汲み取るために職員間で話し合っています。様々な保育者の見方や考え方を知り、多面的に見ていくよう心掛け、共通認識を持って対応するよう努めています。状況に応じて保育者は連携し、子どもと1対1で関わり、十分向き合う環境を作っています。

また、子どもが自分でやってみようとする気持ちを大切にし、自分から納得して行動出来るのを待つ姿勢でじっくりと関わっています。保育者は、普段の子どもの様子から興味や関心を持っていることを察知して、遊びを提供し、子どもが自信を持って遊びを発展できるよう援助しています。例えば、子どもが正月遊びに興味を示し、保育者がかかるたなどを用意すると、自分たちで畳マットを数枚運んで敷き、友だちと一緒にかかるたに取組む姿が見られました。

また、保育者は外で遊ぶ環境の確保が課題と感じており、子どもが満足できるよう努めています。園では、子どもたちが地域の畑へ芋ほりや大根掘りに出かけたり、山形に田植え・稲刈り旅行をしたり、月1度のお弁当の日には遠距離の散歩で路線バス・地下鉄を使って外出するなどしています。また、近隣の商店街へ買い物に出かけるなど豊かな社会体験を積み重ね、自信を持って行動できるよう援助しています。

◆日々の異年齢での交わりにより、子どもが将来自身の育つ姿を知ることができています

園は、日々の保育やリズム、誕生会などの行事の中で異年齢が関わる機会を設けています。乳児クラスは月齢の高い1歳児が2歳児と活動し、年度末には2歳児は3歳児保育室に出かけ幼児クラスへの移行がスムーズにいくよう配慮しています。また、幼児の保育室はワンフロアになっていて、4・5歳児は同じ活動をすることも多く、3歳児も一緒に散歩に出かけるなど日常的に異年齢保育が行われています。年下の子どもは、年上の子どもに憧れて、大きくなった時の自分の育つ姿をイメージすることが出来ます。年上の子どもは年下の子どもに優しく、思いやりや慈しむ気持ちを育んでいます。更に、子どもたちは、掃除の雑巾かけなどの当番活動を通して年長児の活動を理解しています。調査訪問当日の1月には米当番（山形から送られた米を研いで炊飯器に仕掛ける）を5歳児が4歳児に引き継いでいました。このような日々の取組の中、子どもたちは、自主的に活動しています。

◆丁寧に家庭との連携を図っています

園は、「こどもを真ん中にして、保護者と保育者が一緒に子育てをしていきます。」として保護者と子どもの成長を共にするように努めています。全クラスが連絡帳を用いて情報交換を行い、懇談会や園だよりなどで保育の様子や活動を伝え、全体的な計画も保護者に配布しています。また、保護者とは対面で関わることを大切に、小さなことでも向き合い、子どもの様子を伝えるようにしています。保護者からの相談には、立ち話で済ませることなく、困ったという思いを共有し、担任だけでなく、園として子どもの成長の様子を見守り対応するよう心掛けています。この様な取

組から利用者家族アンケートでは高評価を得ています。

◆ヒヤリハットの事例を積極的に収集して事故予防に努めることを期待します

園は、事故防止を課題として取り組んでいます。ヒヤリハットの重要性を認識し、職員に事故防止のための大きな気付きになると周知しています。週案にヒヤリハットを記入する項目を加え、毎週報告できるように取り組んでいます。また、跳び箱の着地時の様子から得た気付きを体育講師に伝え、保育士も体操での補助技術を学ぶなどの対策もしています。子どもの活動は、生き生きとした活発さを今後も引き続き活かしながら、事故予防にも取り組むことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

このたび第三者評価を受診するにあたり、様々なことを職員間で話し合うことができました。評価項目を通して学ばせていただくことも多く、保育園としての改善点も明らかにすることができました。今回の評価を園全体で受け止め、今後の保育へと生かしていきたいと思えます。この度は評価員の皆様には丁寧に保育内容等を聞き取っていただき、また良いところにも沢山気づかせていただきまして、本当にありがとうございました。これからも『のびやかな保育』を続けていくことができますように努力してまいります。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり